

白井市上下水道事業審議会
会長 落合 実 様

白 井 市 水 道 事 業
白井市長 伊 澤 史 夫



水道料金の改定について（諮問）

このことについて、白井市附属機関条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1. 諮問事項 水道料金の改定について
2. 諮問理由

白井市水道事業は、昭和62年に給水開始して以来、市民が快適な生活を営む上で必要不可欠なものとして、安全でおいしい水道水の安定供給に努めてきました。

しかし、近年節水意識の高まりや節水機器の普及などにより、料金収入が伸び悩む中、今後は水道施設の耐震化、老朽化する管路の更新などに多額の投資が必要となるなど、経営環境は厳しさを増しています。

このような中、将来にわたり健全な経営を維持していくための中長期的な経営の基本計画として、「白井市水道事業経営戦略」を平成28年度に策定しました。この計画では、事業の効率化や投資の抑制について図ってもなお自己財源が不足することが見込まれています。

また、現在市の財政状況が逼迫していることから、財源の一部である一般会計からの補助金についても削減し、経営の健全化を図ることが必要とされています。

今後、水道施設の耐震化や老朽化する管路の更新などの事業費や災害が発生したとき等に備える資金を確保しつつ、持続可能な水道事業経営を行い、将来にわたり安心安全な水道水の供給を維持できるよう、平成18年度以来据え置かれている水道料金の適正化を検討するために「水道料金改定について」、調査・審議いただくものです。